

## 会 議 録

会議の名称		第3回第4期つくば市教育振興基本計画策定委員会		
開催日時		令和7年5月19日（月） 開会 10:00 閉会 12:00		
開催場所		つくば市役所コミュニティ棟1階 会議室1		
事務局（担当課）		教育総務課		
出席者	委員	樋口委員、永井委員、正保委員、森田委員、大村委員、富田委員、和泉委員、肥後委員、西村委員、中郡委員		
	事務局	久保田教育局長、柳町教育局次長兼健康教育課長、勝村教育局次長兼教育施設課長、森田教育局次長兼学務課長、山岡教育総務課長、飯村教育総務課長補佐、青木教育総務課長補佐、鈴木教育総務課係長、谷沢教育総務課主任、小川教育総務課主任、岡野学び推進課長、宮内学び推進課係長、中島特別支援教育推進室長、小野学校教育政策監、増沢学校教育政策監、瓜阪生涯学習推進課長補佐、石橋文化財課長、玉木中央図書館副館長		
	その他	(株)名豊 若松		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1名
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 今後のスケジュールについて (2) 第4期つくば市教育振興基本計画の施策体系について		
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 今後のスケジュールについて (2) 第4期つくば市教育振興基本計画の施策体系について 3 閉会			

<p>&lt;審議内容&gt;</p> <p>1 開会</p> <p>事務局：本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。進行を務めます教育総務課の飯村と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>本会議は、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例に</p>	
--	--

基づき、公開とさせていただきます。

正確な会議録を作成するため、御発言の際は、マイクの使用に御協力をお願いいたします。

第4期つくば市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の第6条第2項の規定により、半数以上が出席しなければ会議を開くことができないとされています。本日は全員出席されていますので、当委員会は成立いたします。

それでは、第3回第4期つくば市教育振興基本計画策定委員会を開会いたします。

この後の進行は委員長をお願いいたします。

## 2 議事

### (1) 今後のスケジュールについて

委員長：(1) 今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：(資料1に沿って、今後のスケジュールについて説明)

委員長：ありがとうございます。ただいまの説明について、御質問や御意見があればお願いいたします。

和泉委員：パブリックコメントについては、通常は大人が答えることになるのだと思いますが、子供の教育の問題ですので、子供がどのように感じるのか、どのような思いをもっているのかというような、子供の声を拾い、集約することが大事だと思います。そのようなことを、パブリックコメントと同時期に行うことはできますか。

委員長：事務局、いかがですか。

事務局：御意見ありがとうございます。教育に関する計画ですので、子供の意見を聞くことも大切だと考えています。現状実施していることとしては、前回の会議でお示した子供たちへのアンケート結果がありますが、計画案に対する意見の聞き方、取入れ方については、今後、検討したいと思います。

和泉委員：ありがとうございます。

委員長：こども基本法でも、子供の意見聴取ということが挙げられていますので、子供たちから直接的に、間接的に意見を聞く機会についても検討いただきたいと思います。

富田委員：今の御意見については、教育大綱を策定したときには、関係者との意見交換を実施するという段階を経て、パブリックコメントという手続きに進んだと思います。意見聴取をする機会を設けることで、市民からの関心も深まると思います。

委員長：ありがとうございます。そのような点も踏まえて、御検討ください。

(2) 第4期つくば市教育振興基本計画の施策体系について

委員長：(2) 教育振興基本計画の策定、基本目標1について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：(資料2に沿って、教育振興基本計画の施策体系、基本目標1について説明)

委員長：ありがとうございます。基本目標1について議論をしていきたいと思えます。御意見等があればお願いいたします。

大村委員：基本方針2の施策3「学校外の学びの充実による非認知能力の向上」については、施策の中に目的まで入ってしまっているので、ここは「学校外の学びの充実」とした方がよいと思います。

委員長：ありがとうございます。関連した御意見があればお願いいたします。

富田委員：大村委員の御意見に賛成です。学校外の学びは、非認知能力だけではないので、特定しなくてもよいと思います。

委員長：逆に、非認知能力に関して考えれば、それをどこで学び、身に付けるのかといえば、学校だけでないと思いますので、そのような記載も必要かもしれません。

他に御意見等はございませんか。

正保委員：2に「未来をひらく力を育む」、3に「豊かな心と健やかな体を育む」、1に「互いを認め合い、だれもが輝く学びを推進する」という順番ですが、以前の基本目標では、「未来をひらく力を育む」が1でした。一般的に考えると、まず今を大切にすることが先にあり、その上で未来を考えるという順番が順当だと思います。そのように考えると、1に「互いを認め合い、だれもが輝く学びを推進する」、2に「豊かな心と健やかな体を育む」、とした上で、3に「未来をひらく力を育む」とするとよいかと思います。

委員長：ありがとうございます。関連した御意見があればお願いいたします。

富田委員：順番については、古い考え方もかもしれませんが、「知徳体」で、「学びと、こころと、からだ」ということだと思います。それに付随して、安心して学ぶことができる環境が、「互いを認め合い、だれもが輝く教育を推進する」ということだと思います。環境が整った上での学びだと思いますが、この施策内容をみると、特別な配慮が必要な児童生徒への施策や外国籍の児童生徒への施策、保護者に対する施策です。一番大切なことは、未来を切り開く学びではないかと思います。ですから、もとのままの順番でよいのではないかと思います。

委員長：ありがとうございます。他に御意見等はございますか。

肥後委員：基本目標1に「調和と協調に基づくウェルビーイングの向上」という、国の教育振興基本計画のコンセプトを参酌して「共に」を加えたがありますが、「幸せ」と「ウェルビーイング」はイコールだと考えられているのだと思います。ウェルビーイングという言葉の定義は、世界的にも色々ですが、どのように考えればよろしいですか。

また、ウェルビーイングという言葉を出しているのに、それをイコール幸せとしてしまってよいのでしょうか。ウェルビーイングという言葉には、体の健康も含んでいると思います。基本方針には体の健康に関する内容も入っています。また、ウェルビーイングという言葉の方が、PDCA サイクルを回すというか、検証してよくするというイメージが強いように思います。

委員長：ありがとうございます。関連した御意見があればお願いいたします。

和泉委員：順番について申し上げます。今回は、第3期の計画にとらわれることなく、現在のつくば市の教育がどのような状況なのかという現状把握に鑑み、次に何をすべきなのかと考えるよいと思っています。

教育振興基本計画を考えることは、望ましさを追求することだと思います。どのような状態が望ましいのかと考えると、この5年間の不登校児童生徒の増加が課題であり、社会総掛かりで解決しなければいけない問題になっていると思います。それは、子供に問題がある訳ではなく、環境や関係性に問題にあるのではないかということで、その複合性が分かってきています。ここで、教育大綱の6、7ページの「学びの場」という部分が、この5年間に注意を払えていないように思います。いかなる場であれば、不登校児童生徒がゼロになるのかということを考える必要があるということです。場があつてこそその学びであり、それがどのような場なのかということ、基本理念に反映させていくべきだと思います。

第3期つくば市教育振興基本計画は忠実に教育大綱の言葉を拾い、まず「学び」を挙げ、個人の学びに大きく注意してきたと思いますが、現在はそのを経て、場や環境の作りを示していく段階にきているのだと感じます。ですから、資料に示された順番でよいと思います。

委員長：ありがとうございます。他に御意見等はございますか。

森田委員：順番について、今の御意見を聞きそのとおりだと思いました。不登校の問題を根本的に解決するためにはどうしたらよいのかと考えると、非認知能力の向上が大事だと思いました。「未来をひらく力を育む」ということが、どれだけ根本的な子供の成長につながるか、不登校にならない子供を育てることに寄与するのかわかりませんが、重要なことだと思うので、このままの順番でよいと思いました。

委員長：ありがとうございます。他に御意見等はございますか。

正保委員：不登校という言葉がキーワードになっています。私は不登校の子供へのカウンセリングをしています。例えば、中学生の不登校の子供に高校の話をして意味がないと考えています。今の生活をどうするのか、今のこころの安定をどうするのか、まず大事なことで、それが満たされてから、その先のことが考えられるということです。未来は大事ですが、

現在の子供の状況を考えると、今の生活や学びをしっかりとしたものにする  
ことを打ち出した方がよいように思います。

委員長：ありがとうございます。他に御意見等はございませんか。

現在、3通りの御意見が出ていますので、どの順番にするのかという  
議論になると思います。

施策とのつながりを考えることも必要だと思います。例えば、「学びを  
大切にする」というところに、施策として、教育相談体制や生涯学習とい  
うような学校教育でない部分が、結果的に上に挙がってくることになり、  
それでもよいのかどうか、学校教育のことを中心に考えるべきではないか  
という意見もあると思います。そのような場合は、方針はそのままで施策  
を変えていくこともあり得ると思います。

1、2、3の順番を変えるのであれば、それにぶら下がっている施策は  
そのままにするのかどうかも併せて、御意見をいただきたいと思います。

委員長：最終的には、次回会議までに事務局で御検討いただき、御提案いた  
だくということで、先に進みます。

ウェルビーイングについては、調べてみると、国では、「身体的、精神  
的、社会的によい状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生き  
がいや人生の意義等、将来に渡る持続的な幸福を含むものである。また、  
個人のみならず、個人を取り巻く場や地域社会が持続的によい状態である  
ことを含む、包括的な概念である」と定義しています。

肥後委員は、ウェルビーイングという言葉を目標の中に入れた方がよい  
という御意見ですか。

肥後委員：それは難しいので、今お聞きした長い定義を、「幸せ」という一言  
で表現してもよいのか疑問を感じました。ただ、ウェルビーイングとい  
うような、意味がはっきりとしない言葉を入れることがよいのか迷ってい  
ます。

委員長：ありがとうございます。国の施策にはカタカタの言葉は、あまり入  
らないのですが、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という  
見出しになっているということは、この場で確認しておきます。

ただ、それにならって入れなければいけないということはないと思いま  
す。

基本目標1の他の項目については、いかがですか。

「遊び」については、前回、議論になりましたが、入れた方がよろしいですか。

西村委員：ぜひ入れていただきたいと思います。

委員長：他に御意見等はございませんか。

大村委員：つくば市の大綱等の色々なところに記載がありますが、基本方針2の施策1の「個別・双方向の学びの推進」の「双方向」という表現に違和感を覚えます。大綱にも「一方向ではなく、個別化、双方向」とあります。協働的な学びという方向に移ってきているように感じられ、「双方向」という表現でよいのか気になります。

委員長：教育大綱の4ページでも「一方向ではなく、個別化、双方向」という記載があります。今回の資料によると、令和7年度もこれを踏襲することになるので、「双方向」という言葉は、教育大綱に残ることです。それを、基本計画でどの程度、変更してよいものなのかという議論も必要だと思います。

施策体系の主な取組の中にも、「協働的な学びの実現」という表現はありますので、「協働的」という言葉を否定している訳ではないと思います。体系施策として、1つ上の段で「双方向」という言葉を使うかどうかという議論になるとと思います。

和泉委員：「双方向」と聞くと、1対1という線的な印象は受けると思います。線がたくさんあり、面としての協働体での学びであり、それは教室内的なので、子供と子供の線だけでなく、教師や外部の専門家との線もあると思います。ですから、面をつくることなのだと感じました。振興基本計画の中では、もう少し面的なものを示す表現をしてもよいと思います。

委員長：「双方向」という言葉の代わりに、「協働的」という言葉でよいのかは、議論する必要があると思います。

正保委員：例えば、40人学級で先生が1名おり、先生と子供の間の一方向の関係だと、線は40本引くことができるということになります。子供たちの

間に双方向の学びを入れると何本の線が引くことができるか計算すると、最大で1兆となります。それは面としての学びということになると思います。双方向の学びをすることで、今までの学びでは得られなかった大きな効果が得られるということです。

委員長：ありがとうございます。他に御意見等はございますか。

面という言葉がでましたので、「多面的な」というような表現はいかがでしょう。事務局で御検討ください。

森田委員：双方向という言葉に関する御意見が出ていますが、「個別」という言葉はどうかと思います。一人一人の可能性というような意味が含まれているように思います。面として考えたときに、一人一人というニュアンスが抜け落ちてしまうといけないと思いますので、検討する必要があると思います。

委員長：「個別」という言葉は残して、「個別・双方向」の「双方向」の部分だけ変えるということですか。それとも、「個別」という言葉を省くということですか。

森田委員：「個別」という言葉は残した方がよいと思います。

委員長：ありがとうございます。他に御意見等はございますか。

では、基本目標1については終了します。基本目標2について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：（資料2に沿って、教育振興基本計画の策定、基本目標2について説明）

委員長：ありがとうございます。御意見等があればお願いいたします。

委員長：場は機会に代わっているということはよいのですが、基本目標に、学びの多様性に対応する場や機会という言葉があつて方針や施策に反映しているのだと思います。目標からも場を削除した方がよいのでしょうか。

和泉委員：場と機会についての話が出ましたが、場と機会は別物だと思いま

す。場とは物理的な空間としての場と、そこに集まる人の関係性という2つの要素を組み込むものだと考えています。それと機会はまったく別のものであり、場と機会は両輪だと思いますので、7では一貫させた方がよいと思います。7-1はハード面の要素であり、7-2が内容だと理解しました。場という言葉は残した方がよいと思います。

委員長：ありがとうございます。他に御意見等はございますか。

森田委員：施策1「学校施設・教育用備品等の充実」については、各学校のPTAから要望を集めると、施設の改修やエアコンの設置等の要望が非常に多くなっています。もちろんそのようなことも含めていると思いますが、更に表現を強める等、要望の強さを表すことができるとよいと思います。

委員長：ありがとうございます。他に御意見等はございますか。

肥後委員：6の「ICTを活用した学びを推進する」と、施策1の「デジタル学習基盤を活用した学びの推進」は、ほぼ同じことだと思います。第3期の表現は「遠隔システムを活用したシームレス教育」ということで、より具体的で理解できるのですが、変更案はあまりにも同じような気がします。

大村委員：基本目標3の方針9について、今年度からコミュニティ・スクールでも大きな動きがありましたので、施策1の「社会全体で大人も子供も共に育つ学び」の中に、「地域の中の学校」という意味合いのある表現を入れるとよいと思います。コミュニティ・スクールの本来の目的も、もう少し入れ込む方がよいと思います。

委員長：ICTについては、デジタル学習基盤とICTはどちらが包括的なのでしょうか。赤字の提案の部分が基本方針に出てきてもよいと思いますが、そうすると施策は1も2もICTになります。つくば市として、ICTのこの部分、デジタルのこの部分というように言えるのであればよいと思います。

大村委員の御意見は、目標3の分野ですので、次に扱いたいと思います。他に御意見等はございますか。

西村委員：願望なのですが、基本目標2の方針5、施策2「学校の安全体制の

確立」に、防災訓練等はしっかりと実施するというようなことが記載されていましたが、学校自体のセキュリティ管理をしっかりとしていただけると、安心して子供を預けられると思います。盛り込むことは、検討可能でしょうか。

施策4「学校給食の充実」については、新しい給食センターも完成しており、食材確保が必要だとありますが、そこに「国産」という言葉を加えることができると思います。

委員長：防犯については、施設面のことも、ここにはあまり書かれていません。つくば市全体としてどのように考えるのか、施策という形で書き込まれていくことはあってもよいと思います。

給食の食材については、より踏み込んだ「地産地消」という表現もあり、「つくば市産の野菜を積極的に導入し」とあります。

他に御意見等はございませんか。

永井副委員長：基本目標2についても、基本方針の順番について考えました。例えば、今までの流れ通りの順番にするのか、今後数年間に渡る基本計画の中で特に市として重点にしたいものを先にするのか、いかがでしょうか。大綱や具体的な施策との絡みもありますので、簡単に変更できることではないかもしれませんが、見たときに、先にあるものは目を引くものなので、検討してもよいと思います。

委員長：ありがとうございます。基本方針の順番ということで、具体的な御提案があればお願いいたします。

永井副委員長：基本目標1では、事務局の「互いに認め合い、だれもが輝く学びを推進する」の順番を変え、一番先にするという事は、基本計画の中で認識してほしいという思いが強いのだと思います。学校では、このようなものに基づきランドデザインなどをつくっていくので、市からのメッセージという意味で伝えてもいいのかなと思います。

委員長：ありがとうございます。他に御意見等はございませんか。

御意見の出ていないところとしては、4-1「教職員の支援体制の充実」がありますが、授業やカリキュラムに関する支援だったものが、働き方や働く環境に関する支援に変わってきているように思います。この点につい

てはいかがですか。

和泉委員：4—1「教職員の支援体制の充実」については、改訂案に賛成します。先生が心身共に健康でないと、子供の学びは難しいということがわかりました。人数的なことや業務内容についての支援も、より進めていく必要があると思います。子供たちが多様であることに配慮するためには、それだけのニーズと業務内容の見直しは必須であると感じますので、これを重要なこととして上位に置くことは大切だと思います。

委員長：ありがとうございます。

学校という場に教員以外の方がどのような形で入ったらよいのか、入る必要があるのかという議論だと思います。中郡委員は、支援する側のお仕事をされていると思いますが、いかがですか。

中郡委員：私たちの職場でも、働き方改革として残業時間等にも配慮されるようになっていきます。働いている人も充実した生活を送れるように、ストレスチェックや健康診断を行っています。先生以外にも、サポートする人が必要だと思いますので、人材をうまく配置していただくと、教員が楽になり、子供たちが楽しく過ごせるようになると思っています。その部分は見直しをしていただけるとよいと思います。

委員長：ありがとうございます。

森田委員：方向性に異論はありませんが、変更の理由に、「教員のメンタルケアを含め、支援体制を充実させるという視点から変更」とあり、1も2も、教員の全体的なサポートとなっています。そもそも基本方針は、学び続ける教職員を支援するということですので、学んでいく方向に支援することです。実際の施策1、2はそのようなことで、3で初めてメンタルケアについて書かれています。もし、全面的なメンタルケアの支援とするのであれば、基本方針の文言から変える必要があると思います。

委員長：ありがとうございます。他に御意見等はございませんか。

森田委員：学校の安全体制の確立については、PTAの立場からすると非常に大事なことです。一方で、コミュニティ・スクールについて考えると、防

犯体制を強化し過ぎると、学校を開放することはできないというジレンマがあります。一保護者として、あまりそこに重点を置くと、地域との交流がやりにくくなるなどと思います。

委員長：ありがとうございます。他に御意見等はございませんか。

大村委員：基本目標 2－4 の「学び続ける教職員を支援する」の 1 「教職員の支援体制の充実」にシフトしていくと、働き方改革で具体的に実施していることと重複してしまう部分があります。外部人材との連携やサポートスタッフに関しては、つくば市は大変充実しているのですが、それは教職員の支援体制の充実に入るのだと思います。「学び続ける」という部分の項目と、教職員のメンタルヘルスや働き方改革的なものを、うまく分ける文言があれば、すっきりとすと思います。

委員長：ありがとうございます。

和泉委員：方針 7 について、学校施設の地域開放も進んでいます。みどりのプールであったり、今後は給食レストランも予定されています。可能であれば、7－1 に地域開放を明記するとよいと思います。  
ただ、基本目標 2 の部分は、学校教育に限定されているように見えます。

委員長：ありがとうございます。例えば、基本目標 1 の最後の方「だれもが学べる社会教育生涯学習」の辺りを、7 に移動すると、1 つのまとまりができると思います。家庭教育や青少年の健全な育成に関することも、社会教育や生涯学習に入るようになると思います。

他に御意見等はございませんか。

では、基本目標 2 については終了します。基本目標 3 について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：（資料 2 に沿って、教育振興基本計画の策定、基本目標 3 について説明）

委員長：ありがとうございます。御意見等があればお願いいたします。

先ほど、大村委員よりコミュニティ・スクールについての御意見がありました。他に御意見等はございませんか。

コミュニティ・スクールについては、今まで通りであれば9-1になり、「社会全体で大人も子供も共に育つ学び」となると思いますが、その言葉でコミュニティ・スクールとつながるのかという議論があると思います。

森田委員：基本目標3ですが、そもそも地域に助けられているものが子供なのかどうか分かりませんので、削除するという事はよいと思いますが、変更理由に「子供が支えられる視点だけでなく、地域に参画し」とありますので、子供は地域が支えるというメッセージがあってもよいと思います。

委員長：ありがとうございます。他に御意見等はございませんか。

正保委員：「地域に支えられて」という以前の表現だと、対象になっているのは子供だけだと思います。今回、「地域と共に学び合い育ち合う」「大人も子供も共に学ぶ」ということで、大人が入ってきます。これは大きな変更だと思います。それが、基本目標1-1-3「だれもが学べる社会教育、生涯教育の推進」とも関連してくるのだと思います。

先ほど、基本目標1-1-3を2-7に移動するという案もありましたが、3-9-1にも絡んでくると思います。他の部分にも絡んでくることだと思いますので、慎重に考えて整理するとよいと思います。

委員長：ありがとうございます。目標に「地域と共に」とありますが、具体的に地域が出てきません。「つくばらしさを活かした」ということが地域なのかどうか分かりません。主な取組には、科学のまち、豊かな自然・文化とありますが、コミュニティとは少し違う意味合いの「環境的な地域」というようなものなので、1ではないように思います。9はコミュニティ・スクール的な地域ですが、実際のところ、学校を核にした地域づくりというものはなかなか難しいようです。地方都市では、地方創生の絡みで地域を活用していきたいという発想がありますが、つくば市はその逆で、場所によっては元々地域というものが存在せず、お互いに知らない人ばかりだという感じで、地域自体をつくっていかなければならないという課題があります。

地域というものは、大人が絡んでおり、それに学校、教育というものがどのような形で関わってくるのか、結果的には生涯学習、社会教育、文化財というものも入ってくるのだと思います。それを9で、どの程度拾えているのかと考えると、個人的にはもう少し踏み見込んでいきたいと思いま

す。

富田委員：勤務していた荃崎幼稚園の地域は、高齢化が進み、若い世代が転入せずに、学校も空洞化して、地域として元気がなくなっていました。2年前に、幼稚園が統合してできたときに、地域の方は「まちが元気になった」と喜んでおられました。特に何をしたという訳でもないのですが、他に何かできないかと考えました。コミュニティ・スクールの可能性ということで、特につくば市は多様な文化、国籍の方、自然や科学技術もあるということで、学校自体が地域に活気を与えることができるとよいと考えます。

委員長：ありがとうございます他に御意見等はございますか。

和泉委員：多世代が同じ空間で過ごすことで、互いに学び合う場になると思います。子供の教育のために地域の人に関わるだけでなく、地域の人も子供と関わることで、必ず得るものがあります。それが、この5年の変化だと思いますので、9-1で、多世代、コミュニティ・スクールが先導するコミュニティをつくるということに言及した方がよいと思います。

委員長：ありがとうございます。他に御意見等はございますか。

肥後委員：方針8の施策1は、もう少し具体性を出してもよいと思いました。学びに生かすという点では、やはり「科学のまち」という言葉を出してもよいと思います。具体化しないと、わかりにくいと感じます。

もう1点は、8の「いかす」は平仮名表記になっていますが、「生かす」と「活かす」という2種類の漢字があり、その両方を含めるという意味合いがあって平仮名表記なのでしょうか。ただ、平仮名だと読みにくいですし、どちらかといえば「活かす」という表記がふさわしいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長：ありがとうございます。事務局、いかがですか。

事務局：標準的な公文書の書き方としては、「いかす」は平仮名表記となります。ただ、必ずしもそれを守らなければいけないということではありません。例えば、「子供」は標準的な表記としては漢字になりますが、この計画

では「子ども」と表記をしています。標準的な表記方法はありますが、ある程度柔軟な対応は可能です。

委員長：ありがとうございました。根拠があるということですね。

和泉委員：つくばらしさをいかした学びの推進の1ですが、科学のまちになる前から、つくば市は歴史と文化、自然のあるまちだったと思います。よいものは意識しにくいものですが、豊かな自然、文化をいかした学びの中にも、もう少し具体的に表記した方がよいと思います。文化財も発掘されていますし、ジオパークもあります。

委員長：ありがとうございます。施策の部分で修正するのか、もう1つ下の取組の部分に入れ込んでいくのか、御検討いただきたいと思います。取組についても、もう少し踏み込んで書けるとと思います。

西村委員：私も和泉委員と同じ意見です。つくば市は田園都市という面とデジタルな面の両方をもっていると思います。そのようなところが好きで、つくば市に家を構えました。自然と科学を同じ比率で広めていける施策が打てるとよいと思います。

9-2「家庭への支援の充実」に、貧困について書かれていますが、つくば市では貧困の方がどれくらいいるのでしょうか。貧困ではない軸で支援がほしいと思っている家庭、例えば共働きで近くに頼れる親がいない家庭等もあると思います。支援は貧困だけに必要なのではないと思います。

コミュニティ・スクールについて、調べてみましたが、よく分かりませんでしたので教えていただけるとありがたいです。

委員長：ありがとうございました。貧困について、他に御意見があればお願いいたします。

つくば市にも貧困家庭がないということはありませんので、少しでも存在すれば、それを拾うことは必要だと思います。貧困以外の理由で支援を求めている家庭のニーズを拾うという御意見かと思います。

今までは、取組として「放課後の学習支援」「スクールソーシャルワーカーのサポート」「福祉との連携」の3点が示されていましたが、それに加えるという考え方でよろしいですか。家庭への支援が違う形で入ってくる必要があり、その際に「相対的な貧困」だけでなく、違う角度の支援も考える

ということですね。

コミュニティ・スクールについては、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：生涯学習推進課です。コミュニティ・スクールとは、学校と地域が連携、協力し、子供たちの教育や成長を支える仕組みをもった学校のことです。つくば市では、学校運営協議会を導入している学校のことをコミュニティ・スクールと呼んでいます。この制度のもと、学校運営に地域住民や保護者が参画し、その意見を反映させたり、学校活動を支援したりすることで、地域と学校が一体となって、子供たちを育てる仕組みを構築しています。

具体的には、学校の教員、保護者、地域住民の方、学識経験者等が話し合いの場をもち、どのような子供たちを育てていきたいのか、目指す子供の理想像を話し合うことが、学校運営協議会です。それに基づき、具体的な活動を行う地域学校協働活動もあります。話し合いに基づき、具体的な取組をしていくということで、例えば地域と学校が連携して、避難訓練や行事を行うというようなことを目指し、導入した仕組みです。

委員長：コミュニティ・スクールは、地域の声を学校に反映していくために始まった取組です。国が主導で始めてから、10年ほど経ちます。その中で具体的な取組が、つくば市では3年ほど前から積極的に取り組み始めました。試行的な取組が終わり、本年度から本格的に実施するということです。

委員の御指摘にあるように、ここに書き込む必要があると思います。全教職員がコミュニティ・スクールに関わっている訳ではありませんし、学校に通っている子供がいない地域の方も御存じない場合が多いと思いますが、本来は巻き込んでいけるとよいと思います。また、この5年間になかったことですので、ここに書き込む必要があると思います。

他に御意見等はございませんか。

正保委員：大きな提案になりますが、基本方針7「学びを支える機会を広げるといことは、基本目標3に入れ込んでしまった方がよいと思います。

「つくばの歴史・伝統文化を体験できる機会の充実」はつくば市の地域性ということで、基本目標3-8「つくばらしさをいかした「学び」を推進する」と重複していると思います。図書館サービスをどのようにとらえるかというイメージがはっきりとしませんが、地域と学びの関連性を1つの軸

を考えるのであれば、そのように変更した方が自然だと思います。いかがでしょうか。

委員長：ありがとうございます。この点に関して、御意見があればお願いいたします。

森田委員：基本目標3が、どれほどの地域との学びの関わりをもつのかを打ち出すのかということだと思います。9-2「家庭への支援の充実」の施策は、あまり地域に根付いたものではなく、市が通常行っていることですので、地域との関わりはあまり見えないので、この場所に置くことはいかがでしょうか。

委員長：9-2を移動するか、書き方を変えるという御意見です。

森田委員：地域に合わせるのであれば、この場所はふさわしくないと思いました。

委員長：ありがとうございます。家庭への支援について、もう少し広い形に変えるということも一案だと思います。

全体を通して、御質問、御意見等があればお願いいたします。

永井副委員長：基本目標3にも絡むことですが、つくば市コミュニティ・スクールが今年度から始まります。コミュニティ・スクールを各学校で進めているところもありますが、つくば市では学園単位で取り組むということです。なぜなのかといえば、つくば市の教育はどこも小中一貫で実施しています。6歳から15歳くらいまでを、学校、家庭、地域で一体となり育てていこうというスタンスです。導入されたときに、学校教育に色々な課題があり、そのような施策をつくったということです。つくば市らしさというものは地域資源とは別のものだと思いますので、前面に出す文言を示してもよいと思います。市外の方からみると、つくば市の教育は、科学のまちで科学的なもの、小中一貫、学校単位のコミュニティというものも入ると思います。学校としても、そのようなところを重点化して教育活動をしていますので、今行っている施策が反映しやすいと思います。

委員長：ありがとうございます。他に御意見等はございませんか。

正保委員：ホームビジター制度というものがあり、学齢期前の子供がいる家庭に支援員の方が訪問して、親を支援するという制度です。その事業はこども部が委託事業で実施しているとお聞きしました。学校教育とは直接的に関係ありませんが、狙いとしては同じようなものですが、担当部の違いにより市の行政の縦割りの理由で政策の連動性がとれていないように感じます。市役所内で、部を超えた連携体制はとれているのでしょうか。

委員長：事務局いかがでしょうか。

事務局：主にこども部と教育局の連携ということかと思います。特にこども部では、子供政策全般を総括的に取り扱っています。子ども・子育て支援プランの策定は、昨年度末で改定し、新しいプランが実行されています。このプランの策定に当たり、教育局の各課も参加して、該当する事業に関する検討を行いました。今回の教育振興基本計画では、具体的にこども部の事業の中でどの程度合致するものがあり、位置付けられるのかはこれからの話になりますが、これまで実施した取組の中で、特にこども部の計画には、教育部も参画して一緒に進めていると認識しています。

委員長：ありがとうございます。この計画を詰めていくときには、私どももそのようなことを念頭に置く必要があると思いますが、余裕もありませんので、つくったものを事務局に調整していただくことが現実的だと思います。

他に御意見等はございませんか。

和泉委員：つくば市の教育振興基本計画を考えていくときに、つくば市における教育の特色は何かと考えると、子供や未成年だけではなく、大人も学び続けられる自律的な学習者であることが特色として掲げられると思います。不登校という課題は社会全体で取り組む必要がある問題であり、不登校児の親へのケア、教員へのケアも必須です。地域での受け皿、学校に行けなくても住んでいる地域で自分の居場所をもてるのが、非常に重要だということを感じています。そのような意味で、コミュニティ・スクールは、地域に開かれた学校であると同時に、地域と共にある学校であることを目指すことが、つくば市の教育の特色になると思います。全ての市民が、学びという行為に参加できるということです。

委員長：ありがとうございます。不登校に関して、どの程度具体化して、どの位置に位置付けるのかは、一番大きな課題だと思います。  
他に御意見等はございませんか。

肥後委員：方針7を基本目標3に含めるとい御提案に賛成します。そうであれば、基本方針8を削除するとよいと思います。基本方針8だけ他と比べて粒度が細かいと感じます。

委員長：ありがとうございます。他に御意見等はございませんか。  
事務局、いかがですか。

事務局：御意見いただきありがとうございます。次回以降、内容について踏み込んでいきたいと思ひます。

大きな点として、基本目標1の順番について、色々な御意見をいただきました。次回までに事務局で検討してよいのか、この会議でさらに議論する必要があるのか、いかがでしょうか。

富田委員：元の通りがよいと発言しましたが、安心して学べる環境があり、知徳体が含まれるという流れでもよいと思ひます。ただ、1番目に位置付けるのであれば、施策の内容を変えていく必要があると思ひます。施策の中に、「だれもが認め合い、だれもが輝く」という具体的な施策があればよいということです。

委員長：正保委員、いかがでしょうか。

正保委員：自分自身の結論がでておらず、まとまっておりません。

委員長：ありがとうございます。

事務局案としては、2、3、1ですので、この下に主な取組をぶら下げてみて、進め方の御提案として、次回会議の前に回覧する際に御意見をいただく形にしたいと思ひます。入れ替えてみて御検討いただくということで、よろしくお願ひいたします。

以上で、予定した議事事項は終了いたしました。円滑な会議進行に御協力をいただきありがとうございました。会議の進行を事務局にお返しいた

します。

事務局：樋口委員長、ありがとうございました。委員の皆さまも長時間、ありがとうございました。

### 3 閉会

事務局：以上をもちまして、第3回第4期つくば市教育振興基本計画策定委員会を閉会とさせていただきます。本日はお忙しい中、ありがとうございました。

次回の会議は7月頃を予定しています。詳細については別途メールで御連絡いたします。